

# 平成29年度 日本学生支援機構 奨学金を申請した大学院生へ

4月に奨学金（在学採用）を申請した大学院生に配付書類をお渡しします。

奨学生として採用が決定された学生については、6月9日にすでに奨学金が振り込まれていますので、学生証を持参の上、奨学生証、返還誓約書等の書類を学生サービス課奨学支援係で受け取ってください。

なお、受取後、返還誓約書に必要書類を添付して提出する必要があります。提出期限（7月24日）までに提出がない場合、振込済の奨学金を返戻の上、採用が取り消されることとなります。

また、今回奨学生として採用されなかった方にも通知文を交付しますので、学生証を持参の上、学生サービス課奨学支援係へお越しください。

平成29年6月15日

学生サービス課奨学支援係